

# 令和7年度 市長施政方針

本日、ここに令和7年度当初予算案をはじめとして、議案のご審議をお願いするに当たり、市政運営に臨む所信及び市政の基本方針を申し上げ、議員の皆様並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まず、国際情勢に目を向けますと、米中間の通商問題や国際社会におけるパワーバランスの変化、宗教や民族問題などを起因とする地域紛争など、世界各地で地政学的リスクが高まっております。

また、気候変動による自然災害の激甚化・頻発化、世界的なインフレによる物価高騰の常態化など、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

国内においては、世界に類を見ない速さで少子高齢化が進み、人口構成の変化によって、社会や経済に大きな歪みが生じております。

暗い話題が山積する一方で、賃上げ機運の高まりや経済の緩やかな回復、インバウンド需要の拡大など、明るい兆しが見えてきております。

本市は、来年3月27日に市制施行20周年の節目の年を迎えます。これまでの本市の歩みを振り返り、小美玉市の発展と繁栄にご尽力された先人・諸先輩方のたゆまぬ努力に、改めて敬意を表すとともに、子々孫々と受け継いできた「歴史」や「誇り」を再認識し、市民が一体となり、未来に向けて新しい一歩を踏み出す契機にしたいと考えております。

また、令和7年度は、私が市政の舵取りを託されてから4年目、区切りの年となります。市民の皆様にご賜った4年間の任期の総仕上げに向けて、3つの基本的な考えのもと、市政運営に全力で取り組んでいく所存であります。

1つ目は、「将来を見据えた新たな交流の創出」であります。

茨城空港においては、航空機の乗入れ制限の緩和や空港機能の強化等によって、国内外から多くの観光客が本市を訪れることが見込まれております。本市がただの通過地とならないためには、市内への人流を創出し、多様な人々が交流する環境づくりが求められます。

将来のまちづくりの重要な指針となる「新まちづくり構想」の実現に向けて、新たに「特定プロジェクト推進課」を設置し、「百里飛行場前」及び「羽鳥駅前」の新交流拠点施設の早期整備に着手してまいります。

また、国際交流を通じて、本市の更なる発展に繋げていくため、市が有する地域資源を最大限に活用しながら、官民が幅広い分野で交流を深める機会を創出してまいります。

2つ目は、「次世代へつなぐ安全安心なまちづくりの推進」であります。

未来につながる持続可能な小美玉市にしていくためには、今の子どもたち、そしてこれから生まれてくる子どもたちの支えが必要になってきます。子どもたちは、私たちの「宝」であり「未来」であります。おみたまっ子の未来を創るまちづくりとして、「おみたまっ子応援パッケージ」を拡充し、子育て支援策を一段と強化するとともに、すべての若者が、将来に夢と希望が持てるよう、「第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略」による各施策を推進してまいります。

また、市民一人一人の身体的な健康が保たれることで、精神的な安定も得られ、特に高齢者や障がい者を有する方にとっては、病院や買い物など外出できる環境が、生活の質を大きく左右することになります。住み慣れた地域で自分らしい暮らしが送れるよう、保健・福祉・医療の各種行政サービスを高めてまいります。さらに、自然災害が常態化し、自分の身に起こりうる災害

リスクは確実に高まっていることから、突然降りかかる自然災害等に備えるための環境整備を進めるとともに、地域のコミュニティ活動やボランティア活動を促進し、人々のつながりを強化しながら、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

3つ目は、「強固な行財政基盤の構築」であります。

健全な行財政運営を確立するため、歳入では、税外収入の大きな柱となるふるさと寄附金につきまして、更なる寄附額の増額を目指し、戦略的かつ積極的に取り組んでまいります。また、市が有する未利用財産を適正管理し、資産の売却や貸付を積極的に進めるなど、あらゆる角度から税外収入の財源確保に努めてまいります。

歳出では、有識者や市民等の外部組織の複合的・多角的な視点により、行政活動の透明性や有効性を高め、各施策・事業の見直し及び改善につなげながら、スピード感と選択・集中による行政経営の効率化を図り、持続可能な行財政運営と、より質の高い行政サービスを行なってまいります。

また、デジタル行政のオンライン化の推進により、いつでもどこでもオンラインで行政手続きができる「市役所に行かない窓口」を拡充し、市民の利便性を向上させるとともに、各種業務の効率化を高めてまいります。

続きまして「第2次総合計画」の5つの基本目標に基づく主要施策の取り組みについて申し上げます。

**始めに、第1の基本目標「みんなの力で磨くまちづくり」であります。**

市民協働・コミュニティ活動の推進については、市制施行20周年を記念し、冠事業として各種イベントを開催するとともに、節目の年にふさわしい

工夫を凝らした記念式典を挙行之、小美玉市民としての誇りや郷土愛をより一層醸成してまいります。

人権尊重・男女共同参画社会の推進については、人権に関する啓発活動として、人権啓発講演会を開催するとともに、子どもたちの思いやりの心を育むため、人権の花運動を推進してまいります。

開かれた行政・多様な交流については、行政区の運営負担の軽減や迅速な情報共有につなげるため、電子回覧板の導入に向けて、モデル地区を拡充してまいります。また、国際交流として、台湾新北市淡水区との交流の輪を広げるため、子どもたち同士の交流する機会を創出するとともに、市民の相互理解を深めるため、友好交流訪問団として市民を現地へ派遣してまいります。

効率的な行財政の運営については、公共施設等総合管理計画に基づき、閉校となった小学校の除却・譲渡を進めてまいります。また、行政運営の効率化及びセキュリティ対策を強化する観点から、基幹業務システムを国が定める標準化仕様に基づき改修し、クラウド環境へ移行してまいります。

戦略的な定住・人口対策の推進については、若者のふるさと回帰を促進するため、地元企業の就職活動に要する交通費や、地元で就職した新社会人への奨学金返還に対する支援を行ってまいります。また、市外から移住し、熱意をもって地域活性化に取り組もうとする方を地域おこし協力隊員として採用してまいります。

情報発信によるシティプロモーションについては、SNS等を積極的に活用し、本市の魅力を市内外に広く情報発信するとともに、地域の魅力が詰まったふるさと納税の返礼品を全国に知ってもらうため、ふるさと納税ポータルサイトを拡充してまいります。

**次に、第2の基本目標「人を育てる学びの場づくり」についてです。**

子ども・子育て支援の充実については、子育て世帯へのアンケート調査にて、子どもの遊び場を望む声が多く寄せられたことから、四季の里に子どもたちが楽しく遊べる遊具を設置してまいります。また、子どもたちが孤立することなく、安心して過ごせる環境づくりとして、新たな子どもの居場所を整備してまいります。さらに、子どもたちの成長を支える保育士の負担軽減を図るため、ICT等を活用した業務システム導入費用の補助を行ってまいります。加えて、子ども施策を総合的かつ包括的に推進するため、「こども計画」を策定してまいります。

学校教育の充実については、小学生を持つ子育て世帯の経済的負担を軽減するため、新たに小学校給食費の無償化を実施してまいります。また、学校施設環境を充実させるため、納場小学校体育館の長寿命化改修工事および羽鳥小学校の校舎増築工事、美野里中学校の駐輪場整備工事等を実施してまいります。さらに、国際性豊かな人材育成のため、海外の中学生とのオンライン交流を実施するとともに、外国語指導助手を増員してまいります。加えて、不登校等対策として、全中学校・義務教育学校に校内フリースクールを開設してまいります。

生涯学習の充実については、小河城跡地の周辺整備に向けて、生涯学習交流施設工事及び小川図書館・資料館改修工事の実施設計に着手してまいります。また、子どもたちの学びの質を高めるため、地域の方々とともに、地域学校協働活動を推進してまいります。

文化芸術の創造・発信については、やすらぎの里小川が開館して30周年の節目の年を迎えることから、文化体験を通じて多様な世代が交流する「や

すらぎの里小川30周年記念事業」を実施してまいります。また、長い歴史で生まれた貴重な市文化財を広く知ってもらうため、史跡文化財ガイドマップをリニューアルしてまいります。

スポーツの推進については、多世代が集う地域交流の広場づくりとして、小川運動公園たちばな広場の整備工事及び旧橋小学校体育館の改修工事を実施してまいります。また、市内外からサイクリストを募り、百里基地などの地域資源を活用したサイクリングイベントを開催してまいります。

**次に、第3の基本目標「誰もがいきいきと暮らせる社会づくり」であります。**

健康づくりの推進については、子どもから高齢者までライフステージに応じて、健やかに生活できるよう「おみたま健康いきいきプラン」に基づき、健康づくり及び食育活動を推進してまいります。また、不妊治療に臨む若者を支えるため、治療費用に対する補助事業を拡充してまいります。さらに、乳児の健康保持や疾病の早期発見を目的に、新たに乳児1か月健診を実施してまいります。

地域医療の充実については、市民が住み慣れた地域で、安心して暮らせるよう、小美玉市医療センターをはじめ各医師会・各医療機関等と連携を強化するとともに、引き続き、休日夜間診療・救急医療の運営支援をするなど、持続的な地域医療づくりを推進してまいります。

地域福祉・社会保障の充実については、地域課題に包括的に対応しながら、地域で共に支え合う地域共生社会の実現に向けて、「第4次地域福祉計画」を策定してまいります。

高齢者福祉の充実については、いつまでも自分らしい生活が送れるよう、「高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画」を策定するとともに、高齢者やその家族が気軽に相談でき、必要な援助が受けられるよう、地域包括支援センターをはじめ社会福祉協議会等と連携を強化してまいります。

障がい福祉の充実については、障がいを有する方が住み慣れた地域で、安心して暮らすことができるよう、「障がい者計画・第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画」の策定に着手するとともに、相談支援の中核を担う基幹相談支援センターを強化し、児童発達支援センターをはじめ、関係機関と連携しながら、障がい状況等に応じた適切な支援を行ってまいります。

**次に、第4の基本目標「仕事と暮らしを創造する環境づくり」であります。**

計画的土地利用の推進については、新まちづくり構想の「百里飛行場新交流拠点整備基本計画」に基づき、「百里飛行場前」新交流拠点の整備及び空のえき「そ・ら・ら」の拡張に向けて、実施計画を策定するとともに、「羽鳥駅前」新交流拠点の整備に向けて、基本設計を策定してまいります。

道路体系・公共交通の充実については、国道6号小美玉道路（仮称）や霞ヶ浦二橋等の早期整備に向けて、引き続き、国や県への要望活動を力強く進めてまいります。また、安全で安心な道路橋梁を維持・管理していくため、長寿命化修繕計画の策定及び道路橋梁のストック総点検調査を実施してまいります。さらに、高齢者等の交通弱者の外出支援を強化するため、定額タクシー制度の導入に向けて、実証運行を行ってまいります。

公園・緑地・水辺の整備については、自然豊かな霞ヶ浦や大井戸湖岸公園等をサイクリングで周遊する環境づくりとして、空のえき「そ・ら・ら」に

サイクルステーションを設置するとともに、地域交流を促進するため、川岸地区の河岸広場の整備を進めてまいります。

住環境・景観形成については、空き家対策として、県宅地建物取引業協会と連携を強化するとともに、引き続き、危険な空き家の解体費用や空き家を利活用する改修費用等の補助を行ってまいります。また、公営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の適切な維持管理と集約を進めてまいります。

茨城空港の利活用については、茨城空港の今後進むべき方向性について、「茨城空港のあり方検討会」にて本市の考えを示し、空港の利用拡大につなげていくとともに、TX延伸の実現性を高めてまいります。

農業の振興については、円安等により飼料高騰の影響を大きく受ける酪農者を支援するため、粗飼料購入費用の補助を行ってまいります。また、小美玉ブランド「小美玉のめぐみ」の市場価値を高めるため、第2回認定を行うとともに、新規販売先を獲得するための補助事業を拡充してまいります。

商業・工業の振興・企業誘致の推進については、引き続き、地域経済を活性化させるため、元気プレミアム商品券事業を実施してまいります。また、茨城空港隣接地への企業誘致のための関連工事を実施するとともに、新たな産業用地の適地選定のための調査を行ってまいります。さらに、学校跡地の利活用を推進するため、市独自の民間提案制度を策定するとともに、産官学等の連携による新たなビジネスの立ち上げ支援として、ローカル 10,000 プロジェクトを導入してまいります。

観光の振興については、国内外の交流人口を取り込むため、茨城空港周辺の宿泊施設の誘致を推進してまいります。また、一昨年に市内外から約3万8千人が訪れた「おみたま花火大会」を開催し、市制施行20周年の冠事業として、新たな魅力と感動を創出してまいります。

次に、第5の基本目標「安全・安心な生活を支える体制づくり」であります。

自然・地球環境の保全については、ゼロカーボンシティ実現に向けて、「地球温暖化実行計画（区域施策編）」を策定するとともに、公用車整備計画に基づき、公用車を電気自動車へ順次切り替えてまいります。

循環型社会の形成については、引き続き、「霞台クリーンセンターみらい」で発電した再生可能エネルギーを市内教育施設で有効活用してまいります。また、使用済み注射針の適正処理を目的に、県内初となる注射針の回収費用に対する補助を行ってまいります。

基地対策の充実については、引き続き、国及び県との迅速な情報共有と、円滑な合意形成に努めるとともに、基地周辺地区の生活環境を向上させるため、生活道路や消防施設等の整備を推進してまいります。

上下水道の整備については、安全安心な水の安定供給を行うため、上水道施設の耐震化・老朽化対策を進めるとともに、県中央広域圏での水道事業経営の一体化に向けて協議を重ねてまいります。また、下水道管等の汚水処理施設の老朽化対策や安全対策を行うとともに、「汚水処理施設アクションプラン」に基づき、効率的な施設整備を行ってまいります。

防災対策の充実については、災害時の避難所での生活環境向上を図るため、新たな国の交付金を活用し、キッチンカーや簡易ベッド等を整備してまいります。また、平時には、整備した資機材を地域コミュニティの防災訓練等に活用し、市民の防災意識及び地域の防災力を高めてまいります。さらに、防災行政無線親局設備の更新工事及び防災情報ネットワークシステムの更

新工事を実施してまいります。加えて、木造住宅の耐震化を促進するため、耐震改修費用に対する補助金を拡充してまいります。

消防・救急体制の充実については、増加する救急需要に対応するため、高規格救急自動車の更新を進めるとともに、女性消防職員の働きやすい職場環境づくりとして、美野里消防署の改修工事を実施してまいります。また、消防力の機能強化として、可搬性に優れた背負い式放水器具を配備するとともに、第6分団消防機庫の新築工事を実施してまいります。

交通安全・生活安全対策の充実については、市や地域コミュニティの各種イベントの安全対策として、交通規制時進入防止装置を整備するとともに、地域の防犯対策として、防犯カメラ及び防犯灯を計画的に整備してまいります。

以上、令和7年度の主要施策の取り組みでございますが、混沌とした時代の中で、様々な困難を乗り越えていくためには、引き続き、議会の皆様と想いを一つにし、小美玉新時代への歩みを前に進めて行くことが必要でございます。

結びになります。私が市長就任時に所信表明で述べました幕末の備中松山藩の「山田方谷<sup>ほうこく</sup>」先生でございますが、激動の時代に藩の財政再建を短期間で成し遂げ、人々の暮らしを豊かにした業績や思想、生き方は、混迷する現代に資する要素が多々ございます。

将来の予測が難しい時代の中で、変化にしなやかに応じる力を高め、そして、方谷先生の言葉であります「誠意を尽くして、人を思いやる心」を意味

する「<sup>しせいそくだつ</sup>至誠惻怛」の精神で、本市発展のため、市政運営に全力を尽くして参る所存であります。

議員の皆様並びに市民の皆様に、より一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます、令和7年度の施政方針といたします。